

児童養護施設と学校の間で見てきた日常のつながり

— 子どものための連携とは —

杉原由佳梨

Everyday Relations between a Children's Institution and an Elementary School:

Collaborative Relationships for Children

Yukari SUGIHARA

1 問題の所在

児童養護施設（以下、施設）とは、保護者がいない又は虐待をされているなど、環境上養護を要する児童を入所させて、養護や自立のための援助を行うことを目的とする、児童福祉法第41条により規定された児童福祉施設の1つであり、2歳から18歳の児童が全国で約3万人暮らしている。入所理由は1952年には経済的理由が約30%、両親の死亡が約20%を占めていたが、1990年代に入り虐待（放任含む）が増え始める。現在では入所理由の約30%を虐待が占める。しかし施設職員の実感としては入所児童の約80%が虐待の経験を持つとされており、施設での被虐待児への対応は困難を極めている。その要因には、虐待により生じる愛着の不全により、共感性の欠如と攻撃的傾向が見られるという被虐待児の行動特徴（杉山、2007）に加え、児童福祉法による職員配置の問題、施設の財政困難、専門援助技術の未構築など施設の環境面での問題もある。特に職員配置の問題は、子どもに対して十分なケアが出来ないばかりか、職員負担の深刻化へもつながっている。

こうした被虐待児への対応の問題は学校現場でも起きており、施設に入所する児童の中で、学級担任が指導困難性を感じる児童の割合は42.5%にのぼるという研究結果もある（玉井、2005）。また、この研究では、困難を感じる要因として「衝動的な粗暴さ」「多動性」「学業不振」等が挙げられている。子ども自身の問題に加え、学級担任は1人で約30人の児童を見ながら被虐待児への対応をしなければならず、十分なケアが出来ているとは言い難い。

このように、施設職員も学校の教職員も、被虐待児に対してきめ細やかなケアが出来るほどの十分な時間を確保することが難しい。このような状況において、虐待をされた子どもたちの一人ひとりが安心して、愛されていることを実感しながら生活を営んでいくためには、施設と学校が密に連携を取り、子どもたちに関わるおとなが全員で情報を共有しながら支援を行っていくことが重要である。

2 被虐待児の援助に関わる連携と本研究の目的

学校と施設は戦前から連携を行ってきた。しかし時代によりお互いの立場や求めるものが変化し、それによってその形を変えてきた。特に、2000年に児童虐待の防止等に関する法律が制定されたことで、学校の教職員に対して虐待の早期発見と児童虐待防止への取り組みが義務化され、これにより学校は、関係機関と「虐待の早期発見、防止」を目的として連携を行ってきた。

これに対して援助の部分での連携が十分とは言える状況ではないとの指摘が出ている。例えば、保坂ら（2009）が行った研究では、援助に関わる連携として、施設と学校が情報共有を行うことで、施設から通う子どもの問題行動に対しその動機や背景についての的確な見立てを行うことが重要だとしている。一方で共有する情報については、子どもの成育史を中心として、その共有の難しさを2005年に施行された個人

情報の保護に関する法律と絡めて論じている。

保坂ら（2009）の研究の中の面接調査の回答からは、施設での生活場面の様子についての情報も、支援には重要であることがうかがえた。しかし、生活場面である施設と学校をつなげるために、具体的にどのような情報が共有されているのか、また実際に生活場面の情報が支援につながっているのかが、先行研究においては不明瞭である。そこで本研究では、施設における生活場面でのストレスが学校生活において問題として生じることを「日常のつながり」と呼び、施設と学校において子どもを継続的に観察することで、日常につながりがあるのかを確かめ、その上で生活場面の情報が実際に学校内の支援につながっているかを考える。またその際にはどのような連携をしていくべきかを、実習校と施設の連携から整理していく。

3 研究対象

A市内の児童養護施設（以下、施設）と、この施設を校区内に持つ小学校で実習を行った。

施設は大舎制をとっており、2歳から小学校4年生までが1つの階、小学校5年生から高校3年生までが1つの階に暮らしている。筆者は7月から1月の間の毎週水曜日に計16回、幼稚園の年長から小学校6年生の子どもたちに対し行われる公文学習で、ボランティアとして支援を行った。

小学校は約360名の子どもが在籍し、約30名が施設から通う子どもである。筆者は5月から10月は週1回（金曜日）、11月と12月は週2回（水曜日の午前と金曜日）の延べ31日間、本校に4年間勤務している女性教諭（C教諭）のクラス（5年部）で参与観察を行った。

4 施設と学校の日常のつながり

観察を行う中で、施設生活でのストレスが学校生活において問題となって表れた例を以下に挙げる。事例に出てくるB君は3歳の時にネグレクトが発覚し兄と共に施設へ入所した。5年生になり、兄と同じ部屋で暮らすようになる。

事例1「5時間目になると元気がなくなる」

11月11日。5時間目の英語の時間が始まる。B君は着ている服を口のあたりまであげ、腕も服の中にしまった状態で机に伏せている。（略）その後も机に伏せているB君に対し、「寝るなら保健室」とC教諭が小声で優しく言うと、B君は「だってオレ病気なんだもん」と言う。C教諭はそのまま前に行き授業を再開する。（略）ペアワークに入る前に、必要となるカードを教科書から切り抜く作業を行う。B君はなかなか取り組まない。（略）C教諭はB君に対し、「5時間目になるといつもそう。体育ならいいんだけどね。しっかりやる！」と声をかける。

ペアワークが始まってもし取り組む様子が見られないため、C教諭が筆者とやるように指示をする。筆者がB君の横へ座るとB君は筆者の方に体を向け、イスにうつぶせるような姿勢になり床においた教材のカードで遊び始める。声をかけるが、なかなか取り組もうとしないので「疲れたの？」と聞くが反応はない。「昼休み遊びすぎた？」と質問をすると、B君は「ううん」と言う。「眠いの？」と聞くとB君がうなずいたので、「あんまり寝てないんだ？」と聞くと、B君は手で2時間と示す。「2時間しか寝てないの？何してたよ」「漫画読んでた」「漫画か。なんていうやつ？」「王様ゲーム」「ん？知らんな。おもしろいの？」「ううん」「おもしろくないの？じゃあなんで読むの（笑う）ちゃんと寝ないと疲れちゃうよ」。すると再びB君がカードで遊び始めたので、英語を交えながら一緒に遊ぶ。

事例 2「安心して眠れる場所の確保」

4 時間目は書写であった。書写は教頭が担当をしており、C 教諭はその間、廊下にある机でノートの丸付けを行っている。この日 B 君は書写セットを忘れており、授業の始め C 教諭に書写セットを忘れたことを告げに行く。C 教諭が「やる気がないなら廊下に行きな」と言うと、B 君は自分の机を、廊下の C 教諭が丸付けを行う机の近くに置き、その時間はそこで過ごすこととなる。筆者は教室内の観察を行いながら、廊下にいる B 君の様子をうかがった。授業が開始して 30 分程経過した 12 時頃、廊下を覗くと、B 君は廊下の長椅子に寝転がり眠っていた。C 教諭はそれに対し咎める様子もなく丸付けを行っている。授業が終わり C 教諭は教室に戻ってくるが、B 君はまだ眠り続けている。友達が数人声をかけるが起きない。筆者も何度か声をかけるが、寝ぼけており、なかなか動こうとしなかった。

事例 1 からわかるように、5 時間目になると元気がなくなる原因は夜眠らずに漫画を読んでいたからである。これは B 君が好んで行っているのではなく、同室にいる兄が寝ずに遊んでおり、寝ている B 君を起こしてしまうためであった。この情報が伝わっていないと思われる 10 月の時点で C 教諭は、B 君の授業中に床に寝転がるなどの行動は、「指導すべき行動」だと捉えていた。しかし、情報が伝わった後の事例 2 の場面では、C 教諭は B 君が授業中に眠ることを許容している。落ち着いて十分な睡眠時間を確保出来ない B 君にとって少しの間でも安心して眠ることが出来たことは効果のある支援だったと考えられる。

このように日常にはつながりがあり、施設での生活場面の情報が実際に学校内の支援につながっていた。では、これを可能とした実習先の小学校と施設の連携について次に整理する。

5 援助者同士が中心に行う日常の情報を大切にした連携

施設という特殊な場所で暮らす子どもたちを担任として受け持つ際は、「指導すべき対象」ではなく「支援すべき対象」として子どもを見ることが大切である。しかしながら施設に暮らす子どもの行動は、学校現場のみの情報では「問題行動」と捉えられがちである。指導から支援に変えるためには施設との連携は必要不可欠であるが、そこで共有される情報は生育史ではなく、施設における生活に関する情報の方が、より支援を行うために有効である。それは観察の中で見えてきたように、問題行動の多くは施設生活でのストレスが影響をしていること、また、変えられない過去に注目するよりも変えられる現在に目を向けた方が支援の幅はより広がるのが理由として挙げられる。ここで重要なことは、子どもに一番近いところにいる学級担任と施設の指導員同士が情報の共有を行うことである。実習先の施設と小学校においてはそれが実現されており、その中で日常生活の情報が多く共有されている。そこで以下に小学校と施設における連携体制を整理した。

- ① 学校に「施設担当教員」をおく
- ② 児童相談所と連絡が取れるようにする
- ③ 毎月 1 回、施設担当教員と施設職員で連絡会を行う
- ④ 学級担任と指導員は頻繁に電話連絡を行う、または直接会って話をする
- ⑤ 施設担当教員は中学校の生徒指導主事と情報交換を行う

また、小学校では「施設に暮らす子どもを理解するための取り組み」も充実している。

- ① 年度初めに新任職員施設訪問を行う
- ② 毎週 1 回の夕方の打ち合わせにおいて全教職員が情報を共有する
- ③ 夏休みに生徒指導研修の一環として学校職員と施設職員が全員で合同研修を行う

この中で重要となるのは頻繁に行われる電話連絡と合同研修会等で直接会って話をする機会が多く設定されていることだ。特に「直接会って話をする」ということは、お互いの信頼関係を築き、気がねなく相談する関係を作るために重要である。そのような関係があるからこそ、施設での日常生活の情報が常に学級担任に入り、それを基に支援をしていくことが可能となっている。

連携を行う中で要となるのが施設担当教員である。この立場になる人間は、学校・施設・児童相談所のそれぞれの立場の人々に対して苦労や困難さを共有する姿勢が重要となる。連携の際、学校側から施設に伝える内容は、悪いことだけでなく良いこともたくさん伝えていくことで、施設職員の精神的な負担を少しでも和らげることが必要である。また学級担任と担当職員がすれ違いを起さないように調整役としても機能しなければならない。施設担当教員が学校と施設の両職員間の人間関係を良好に保つことで連携が円滑に行える。

6 総合考察

一般家庭の子どもと施設の子どもの「日常のつながり」は似ているようで似てはいない。例えば生活が乱れてしまったのであれば、親が規則正しい生活へと導いてくれる。しかし、施設で不規則な生活になった場合、1人の職員が15人近くの子どもの見ている状態でなかなか目が届きにくい。B君の場合はさらに、その不規則な生活は同室の兄によってもたらされているものであり、B君が気をつけようと思ってもなかなかそうはいかない状態にあった。その結果B君は、学校での居眠りという形で問題を解消しようとする。他にも施設内の上級生との人間関係の影響や、家族との再統合等の影響で、B君と同じようにストレスを学校場面で示した子どもがいた。このことから、施設と学校の間には日常のつながりがあるということがこの研究ではっきりとわかった。そしてその多くが問題行動のような形で表されることもわかってきた。

そこから連携について考えていくと、仮に施設の日常を知らない学級担任にとっては施設から通う子どもの表れを「問題行動」とだけ捉えられてしまう危険性があることを意味する。その行動の意味がわからないまま、指導が困難だと感じ負担へとつながる。しかし実習先の小学校のように、子どもに一番近い学級担任と施設職員が子どもたちの日常生活についての情報共有をしていけば、子どもが学校で表す問題行動は、施設の生活におけるストレス等からくるもので、仕方がないものであると許容範囲に入れることが出来る。子どもの行動の意味がわかる、そして子どものその行動に至るまでの背景がわかっているということは、指導方針も決めやすくなる。その結果、施設から通う子どもたちにとって「見守ってくれる人がいる」という経験をするにつなかり、安心感を与えることが出来る。また支援を行うおとなにとって、生活場面と学校場面の子どもの様子を知ることが出来るため、より深い子ども理解につながっていた。

7 今後の課題

今回は主に学校側に立って研究を行ってきた。その中で学校教職員も、施設側が連携についてどのように考えているのかを理解したいという声も聞かれた。その点を踏まえて今後は施設側に立った研究も行っていきたい。また、学習面について言及することが出来なかったため、その点についても今後検討していきたい。

参考文献

- 玉井邦夫 2005 児童虐待に関する学校の対応についての調査研究 教育アンケート調査年鑑 2005 上 (pp.15-66) 創育社
杉山登志郎 2007 子ども虐待という第四の発達障害 学研
保坂亨・村松健司・中山雪江 2009 被虐待児の援助に関わる学校と児童養護施設の連携 子ども虹情報研修センター